

**令和6年度「小さな拠点づくり」情報発信業務・
中国5県中山間地域対策スキルアップ研修会仕様書**

1. 目的

(1) 令和6年度「小さな拠点づくり」情報発信業務（モデル地区事例報告会）

中山間地域・離島における「小さな拠点づくり」は、公民館エリアを基本単位として、買い物支援や生活交通など生活機能を確保するための住民主体の実践的な活動が進められている。

また、重点的に支援を行うモデル地区においては、今年度は島根県中山間地域活性化計画（第5期）期間の最終年度となることから、各地区で目標の達成に向けた取組が着実に進められているところである。

こうしたモデル地区の具体的な取組過程や成果を分かりやすく取りまとめ、関係団体や市町村等に広く周知することで、地域の課題解決に向けた「小さな拠点づくり」の取組が県内各地域に広がるよう周知するための事例報告会を開催する。

(2) 令和6年度中国5県中山間地域対策スキルアップ研修会

(1)に加え、中国地方の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他関係機関等職員を対象とし、「小さな拠点づくり」の取組等、中山間地域対策をテーマとしたスキルアップ研修を併せて開催することで、地域支援に関する知識・ノウハウの習得を図る。

2. 委託期間

契約締結日から令和7年1月31日

3. イベント概要

(1) 業務名：(1)令和6年度「小さな拠点づくり」情報発信業務
(モデル地区事例報告会)

(2)令和6年度中国5県中山間地域対策スキルアップ研修会

(2) 日時：令和6年11月中～下旬の土曜日を優先して調整すること。

(3) 会場：未定。但し、公共交通機関の利用を配慮した会場の選定を行う

(4) 委託料上限：4,000千円（地方税及び地方消費税含む）

※上記金額には、本業務を実施するために必要となる全ての経費が含まれるとともに、島根県との打合せに要する費用を含む。]

※内訳は、(1)2,940千円、(2)1,060千円であり、それぞれ区分して積算、管理すること。なお、(2)の共同事業体である中国地方知事会中山間地域振興部会には合同開催の承諾を得ている。

(5) 参加者：200人程度

4. 業務の内容

本業務における委託内容については以下のとおりとし、コスト・集客性等に留意した上で、プロポーザル参加者の自由なアイデアを踏まえた提案を盛り込むものとする。

但し、想定参加者数を達成するための工夫を凝らした企画（著名講師による基調講演等）、「小さな拠点づくり」モデル地区の事例発表、スキルアップ研修に係る企画については必ず盛り込むこと。

(1) 事前調整

全体計画及び会場設営計画を策定し、発注者に提出する。

(2) 企画・運営

① 全体の運営

本委託業務の企画、運営全般に関すること。

(参加者の集客、参加申込の受付・管理、基調講演の講師決定、会場手配等)

【企画例】

(ア) 基調講演

※「小さな拠点づくり」の機運醸成、スキルアップ研修の目的合致するもの、
小さな拠点づくりの概要説明

(イ) 各地区代表によるモデル地区取組発表

(ウ) ワールドカフェ形式での意見交換

※基調講演の講師やモデル地区発表者との交流の場を設定する。

② 分科会の運営

先進地区事例やスキルアップの内容を4項目程度準備し、その後、各テーマ別に意見交換を行う。

【主な項目例】

(ア) 生活機能の確保（買い物支援、交流サロン等）

(イ) 空き家の活用（空き店舗を活用した交流拠点の創設）

(ウ) 生活交通の確保（地域交通支援、デマンドタクシー等）

(エ) 地域づくりや補助スキーム等、支援体制の構築（行政職員のスキルアップを目的に）

③ その他

来場者の集計及びアンケートを実施すること。

イベントの会場設営を行い、イベント終了時に撤去すること。

(3) 広報

より多くの来場者を呼び込むためのパンフレット、ポスターの作成や SNS 等を通じた広報活動を行う。

パンフレット枚数は約 5,000 部、ポスターの配布枚数は約 350 部を想定している。
なお、ポスターは公民館の他、市町村にも配布予定である。

(4) その他

来場できない方向けにオンラインで配信すること(後日視聴)。
当日の内容を編集した事例報告会動画を制作し、配信すること。
(県 YouTube Channel に掲載予定)

5. 県との調整

- (1) 本業務に係る進捗状況を適宜報告し、打ち合わせを行うこと。
- (2) 進捗状況や事業計画の内容を把握するため、県が書類の提出を求めた場合には、速やかに対応すること。
- (3) 業務の遂行にあたり県と協議が必要になった場合や、県が協議を求めた場合には、速やかに対応すること。
- (4) 受注者は、協議内容についてその都度打ち合わせの記録簿(議事録)を作成し、県と受注者で相互に共有するものとする。
- (5) 制作物については、全て県の監修を受けること。

6. 完了報告

本委託業務終了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

7. 【参考】テーマ等について

(1) 小さな拠点づくりとは

中山間地域において、公民館エリア(旧小学校区)を基本単位として、住民が主体となって話し合いを行い、買い物や生活交通など生活機能の維持、確保などの仕組みづくりを進めて、安心して暮らすことのできる環境をつくること。

(2) 小さな拠点づくりの取組の背景、概要等

- ・ 島根県の人口は長らく減少傾向が続いており、現在は 70 万人を下回っている。県土の約 90%を占め、県民の約 50%が暮らす中山間地域で、特に減少幅が大きく、県全体の人口減少につながっている。
- ・ 県内の中山間地域では、高齢化の進展や若年層を中心とした人口の流出等により、担い手不足が深刻化し、日常生活に必要な機能、サービスの確保が課題となっている。
- ・ そのため、県では、市町村と連携し、公民館エリアを基本単位として、「小さな拠点づくり」の取組を進めている。
- ・ 一方で、地域実態調査の結果によると、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能、サービスの確保が厳しい状況にある。

- ・ 令和2年度からは、複数の公民館エリアで連携した「小さな拠点づくり」の取組を促すため、4つのモデル地区¹を選定し、県と市町村が連携して、重点的に取組を支援している。

(3) 本事業のねらい、ターゲット等

① ねらい

なぜ「小さな拠点づくり」が必要なのか、「小さな拠点づくり」とはどのような取組なのかについて、県民の皆さんの理解を深めるとともに、自分の地域の状況に重ね合わせて、新たな取組の開始や活動の充実に向けた一歩を踏み出す後押しにつなげる。また、モデル地区の取組事例を紹介することで、県内での横展開につなげる。

また、同時に、中国地方の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他関係機関等職員を対象としたスキルアップ研修を通して、地域支援に関する知識・ノウハウの習得を図ることも目指す。

② 対象者

- ・ 県内で小さな拠点づくりに取り組む実践者、市町村担当職員等、その他関係機関等の職員
- ・ 地域運営のリーダーや担い手として期待される40～60歳代の県民

③ 素材

- ・ 島根県、中山間地域の人口減少や高齢化の推移
- ・ 中山間地域の課題

商店やガソリンスタンドの閉鎖、高齢者等の移動手段（生活交通）の確保や見守り、空き家や耕作放棄地の増加 など

- ・ モデル地区をはじめとした先進事例の取組

※モデル地区をはじめ取組を進めている地区の概要は「小さな拠点づくり事例集」のとおり

- ・ しまねの郷づくり応援サイト（お知らせ）

8. 参考資料

- ・ 島根県中山間地域活性化計画（令和2～6年度）
- ・ 小さな拠点づくり事例集
- ・ しまねの郷づくり応援サイト
<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/www/index.html>
- ・ 令和5年度中国5県中山間地域対策スキルアップ研修会資料

¹ 大田市久利・大屋地区、安来市比田・東比田地区、江津市桜江地区、邑南町阿須那・口羽地区